

コース内への酒類の持ち込みについて

令和4年11月1日

大栄カントリー倶楽部 支配人

フェローシップ委員会 委員長

日頃は、当倶楽部をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当倶楽部のコース内の酒類の持ち込みは、安全、衛生上の観点から禁止させていただくこととなりました。飲酒運転によるカート事故は当倶楽部では一切責任を負いませんのでご了承ください。ただし、コース売店でご購入された酒類はコース内持ち込み可としますが、セルフプレーの場合運転される方の飲酒は絶対になさらないようお願いいたします。また、キャディ付きの場合も、飲酒された方はカートの運転はなさらず、キャディにお任せくださいますようお願いいたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上